明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○租税特別措置法施行規則の一部を改正する省令（**財務**八九）　二

○米殻の出荷販売事業者が遵守すべき事項を定める省令の一部を改正する省令（**農林水産**六五）　二

○プラムポックスウイルスの緊急防除に関する省令の一部を改正する省令（**同**六六）　二

○道路運送車両法施行規則及び自動車損害賠償保障法施行規則の一部を改正する省令（**国土交通**八九）　二

〔告　示〕

○地方公務員等共済組合法附則第十四条の四第一項の規定により総務大臣が指定する共済組合を定める件を廃止する件（**総務**四一六）　二

○地方公務員等共済組合法附則第十四条の四第一項の規定により総務大臣が定める基準を定める件を廃止する件（**同**四一七）　二

○地方公務員等共済組合法施行令附則第三十条の二の三第二項及び第三項の規定により総務大臣が定める率を定める件を廃止する件（**同**四一八）　三

○地方公務員等共済組合法施行令及び地方公務員共済組合等が行う地方公務員等の財産形成事業に関する政令の一部を改正する政令附則第五条第一項の規定により総務大臣が定める率を定める件（**同**四一九）　三

○地方公務員等共済組合法施行令附則第三十条の二の四第二項の規定により総務大臣が定める率を定める件を廃止する件（**同**四二〇）　三

○除籍が滅失した件（**法務**五一五）　三

○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の規定に基づき高度人材外国人等に係る同法別表第一の五の表の下欄（ニに係る部分に限る。）に掲げる活動を定める件（**同**五一六）　四

○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の規定に基づき高度人材外国人等に係る同法別表第一の五の表の下欄（ニに係る部分に限る。）に掲げる活動を定める件の一部を改正する件（**同**五一六）　四

○関税暫定措置法別表第一の六に掲げる物品の平成二十六年度の初日から平成二十六年十月三十一日までの輸入数量を告示する件（**財務**三五八）　五

○平成二十六年度の初日から平成二十六年十月三十一日までの豚肉等並びに生きている豚及び豚肉等の各輸入数量を告示する件（**同**三六〇）　五

○厚生労働大臣の定める先進医療及び施設基準の一部を改正する件（**厚生労働**四五一）　五

○プラムポックスウイルスの緊急防除に関する告示の一部を改正する件（**農林水産**一六七九）　六

○砂防法第二条の土地を指定する件（**国土交通**一一〇三～一一〇五）　七

○水路測量の実施に関する件（**海上保安庁**一三一）　七

〔人事異動〕

財務省　防衛省　七

〔皇室事項〕　七

〔官庁報告〕

労　働

争議行為の通知の公表について（厚生労働省）　七

労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について（同）　八

最低賃金の改正決定に関する公示（茨城労働局最低賃金公示五、栃木同五、六、新潟同四、京都同六、島根同六）　九

国家試験

採用候補者名簿の有効期間の満了（人事院）　九

〔公　告〕

諸事項

官庁

適格機関投資家、有権者申出方、賃貸住宅管理業者の登録抹消関係　九

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、再生関係　二

特殊法人等

企業年金基金清算結了・清算人退任関係　二九

会社その他